

速報第3379号 R3.9.30発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	3年・3定 一般質問 9月29日	質 問 者	真下 紀子 議員 日本共産党 (旭川市)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 新型コロナウイルス感染症対策等について (四) 検査による感染の早期捕捉について 私どもは、当初から検査による陽性者の早期捕捉を提案してきましたが、やっと国が、クラスターが多発する学校、保育所、事業所で抗原検査キットの配布などを実施しています。しかし、症状がある場合のみの使用に留まっており、無症状者を対象とした定期検査を行うべきです。千葉市では学校職員のローラー検査に取り組んでいます。道は、こうした取り組みに学び、これまで以上の検査による早期捕捉に取り組むべきではありませんか。知事及び教育長に伺います。</p> <p>八 教育問題について (一) 校則問題について 1 校則の調査結果と見直し状況について 6月議会で、道立高校における校則に関し、私ども日本共産党道議団の調査をもとに、髪型に関する地毛証明や、ツーブロックの禁止など、合理的な範囲を超え、生徒の人権にかかわる例を具体的にお示しをし、道教委における調査と積極的な見直しを求めました。教育長はその時、把握中と答え、調査結果を、この度9月17日に公表しました。校則の実態把握状況を、まず具体的にお示し願います。</p> <p>2 見直し状況と課題、今後の取組について 同時に行われた見直し状況についても、具体的にお示し願います。 見直しに際し、児童生徒の意見反映など、丁寧な議論が前提であることは言うまでもありません。教育長は、見直しによる教育的効果、また、さらに見直しを進めるうえでの課題について、どの様に考え、今後、どのように取り組んでいくお考えか、併せて伺います。</p> <p>(指摘) 校則問題に関し、校則の見直しが進み始めたことは歓迎します。児童生徒の人格の完成を目指し、平和で民主的な社会の形成者として成長していくことが、教育の目的です。校則見直しの過程においても、この目的が達せられるよう求めておきます。</p> <p>(二) 通常の学級編制について 次に定数改善についてです。 小中学校では、特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒と共に行う交流及び共同学習において、特別支援学級の児童生徒が、通常の学級に机も椅子もあるのに、現在の学級編制基準では、通常の学級の児童生徒としては含まれておりません。</p>		<p>(教育長) PCR検査等の実施についてであります。道教委では、学校の感染症対策について、衛生管理マニュアルに基づく対策の徹底を基本としつつ、各学校に配布された抗原簡易キットのほか、国が実施するPCRモニタリング検査等も活用し、感染の疑いがある児童生徒や教職員の早期発見、早期対応に努め、児童生徒の健やかな学びを保障することとしております。 また、他校生徒等、普段、学校生活を共にしていない多くの人々と交流する部活動の大会等における集団感染を防止するため、スポーツ関係団体や知事部局等による連携会議等を通じて、大会の安全な開催に向けた対策の強化に取り組むとともに、PCR検査の財源措置など感染症対策の徹底について、国に要望しているところであり、引き続き、関係機関や団体等の皆様と連携を強化し、児童生徒や教職員の安全・安心な教育環境の充実に努めてまいります。</p> <p>(教育長) 校則の見直し状況の調査結果についてであります。道教委では、令和元年12月に各道立学校に対し、校則の見直しに関する通知をしたことから、本年6月から7月の間に見直しの進捗状況を把握するため全道立学校291校を対象に調査を実施いたしました。 調査結果からは、校則の内容のうち、道立高校では、 ・「服装や髪型に関する規定」を見直した学校が117校 ・「校外生活に関する規定」を見直した学校が39校 ・「欠席や早退等の手続き、欠席・欠課の扱い等に関する規定」を見直した学校が24校 などと、なっております。</p> <p>(教育長) 見直しの状況と今後の取組などについてであります。校則を見直した学校のうち、例えば、服装については、男女の制服の区分を撤廃し、選択制を導入すること、また髪型については、いわゆる「地毛証明」の届出や特定の髪型を禁止する内容を廃止することなどの取組の状況があり、生徒総会での討論をはじめ、生徒代表と教職員による協議、生徒や保護者の皆様、地域の企業等へのアンケートの実施などを通して、多様な意見をもとに実施をしている取組がみられました。 こうした取組は、生徒一人一人が、校則を自分のものとして捉え、主体的・自律的に行動することができる態度を育成するなどの効果があると考えておりますが、一方で、学校からは、見直しに当たり、校則ひとつひとつの項目について、共通の理解を深めることなどに関し、時間を要するなどの課題があげられております。 道教委といたしましては、地域の状況や生徒の実情等を踏まえ、絶えず積極的に校則を見直すことにより、生徒の個性が尊重され、よりよい学校生活を送ることができるよう、引き続き、学校の実情に応じて指導助言をしてまいります。</p> <p>(教育政策課長) 次に学級編制についてであります。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」では、学級編制の区分として、通常の学級と特別支援学級を別に規定しており、通常の学級と特別支援学級はそれぞれに学級編制を行うよう定められております。</p>		<p>健康・体育課 福 利 課</p> <p>生徒指導・学級課</p> <p>生徒指導・学級課</p> <p>教育政策課 (特別支援教育課)</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>これではまるで存在を否定された上に、教室が一層過密となる要因となるではありませんか。 通常の学級の学級編制基準を柔軟にし、早急に解消すべきと考えます。教育長の見解を伺います。</p> <p>(三) 教職員のコロナ感染対策について</p> <p>1 道民への説明について コロナの新規感染者が10日連続で300人を超えた8月16日、日高教育局長はじめ教育局職員8人が7月27日に、ビアガーデンでの飲酒会食していたことが、報道で発覚しました。道教委は教育局から報告を受けながらも、報道されるまで説明もせず、謝罪もしていません。なぜ、対応が報道後になったのか伺います。</p> <p>2 職員の自粛要請に反する行為の責任と影響について 道民に対する自粛要請の最中に、地方の教育行政のトップが、率先してそれに反したことを行った責任は重いものがあります。コロナ感染に尽力している住民に対し、その責任をどう受け止めるのですか。教育長は、修学旅行にも行けず、運動会もできない、青春がなくなってしまうというほど我慢している児童生徒たちに、今回の事態がどう映ったと考えるのか、お聞きしたいと思います。教育行政に重大な影響を及ぼすと考えなかったのか、見解を伺います。</p> <p>3 今後の対応について 過ちがあれば、事実を解明し、謝罪し、再発を防止していくことが教育的対応ではありませんか。教育長は、今後、どのように考え、対応していくのか伺います。</p> <p>(指摘) 教職員のコロナ感染対策に関し、学校でのクラスターが増加し、教職員も児童生徒、保護者も感染対策に必死に努力しています。教育長が道議会の場で事実を明らかにし、謝罪する事態となったことを重く受け止めなければならないと指摘をしておきます。</p>	<p>一方で、通常の学級と特別支援学級の児童生徒の交流や共同学習は、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むうえで、大切であり、指導に当たるそれぞれの担任が、連携してきめ細かな指導を行うことで、効果が高まるものと考えております。 道教委といたしましては、こうした効果と密を回避するなどゆとりを持った指導体制の確保に向け、特別支援教育に係る定数措置の一層の拡充について、引き続き、国に要望するとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現に向け、学校における教育活動の一層の充実に取り組んでまいります。</p> <p>(教育長) 教職員の感染症対策に関し、職員の会食についてであります。日高教育局におきましては、7月27日に、局長を含む職員8人が飲酒を伴う会食を行い、本庁に、その翌々日に報告がございました。 その後、担当部局において、飲食の状況について確認を進めておりましたが、日高教育局の職員の間で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことに伴い、相当数の職員が濃厚接触者等の対象となり、その期間、出勤制限を行ったことから、事実確認やその後の公表等を留保しておりました。</p> <p>(教育長) 職員の行動等についてであります。教育行政は、保護者の皆様や地域住民の方々との信頼関係の上に成り立っているものであります。職員一人一人が公務員としての自覚を持ち、規範意識の確立に努めなければなりません。 この度の事案は、児童生徒はもちろんのこと、道民の皆様に対し感染リスクを回避する行動をお願いしている中、所属の長が、職員とともに大人数で飲食を行うという行為は児童生徒、道民の皆様への信頼を損なう行為であり、決してあってはならず、私としては、大変重く受け止めております。心からお詫び申し上げます。</p> <p>(教育長) 今後の対応についてであります。この度の行為は、児童生徒、道民の皆様への信頼を損なう、決してあってはならないものであり、今後、関係職員への措置等について、厳正に対処してまいります。 道教委といたしましては、この度の事案を踏まえ、緊急の教育局長会議をオンラインで開催をし、各所属に対して新型コロナウイルス感染症に係る取組の徹底を指導するとともに、再発防止について周知・徹底を図ったところであります。保護者の皆様や地域の方々はもとより、児童生徒の信頼をも損なうこのような事態が二度と発生しないよう、引き続き、職員への指導を徹底してまいります。</p>	<p>総 務 課</p> <p>総 務 課</p> <p>総 務 課</p>